

答弁書第四四号

内閣参質一七四第四四号

平成二十二年三月二十三日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

参議院議長 江田 五月殿

参議院議員神取忍君提出鉄道事業者の視覚障害者対応に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員神取忍君提出鉄道事業者の視覚障害者対応に関する質問に対する答弁書

一について

国土交通省においては、鉄道事業者によるホームドア及びホーム柵さくの設置については、視覚障害者のみならず、すべての駅利用者の転落防止の観点から望ましいものと認識しており、費用面及び技術面の課題等も踏まえつつ、関係地方公共団体と連携しながら、都市鉄道整備事業費補助制度等を活用し、支援しているところである。引き続き、これらの設置の促進を図ってまいりたい。

二について

お尋ねについては把握していない。なお、国土交通省において把握しているところでは、車両等の運行情報を提供するための放送設備を含む、移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令（平成十八年国土交通省令第百十一号）第二章第二節第三款に規定する案内設備がすべて設置されている駅は、平成二十一年三月三十一日現在、全国の九千四百七十一駅中、千五百四十四駅であり、当該放送設備がある駅においては、発着する列車の種別や行き先についての音声案内が行われているものと認識している。

